

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下の通りマージン率を公開致します。

派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額

マージン率 =

派遣料金の平均額

対象期間	2025 年 4 月 01 日～2025 年 10 月 30 日
派遣労働者の数	22 名
派遣先事業社数	9 社
労働者派遣に関する料金の平均(平均日額)	14,720 円
派遣労働者の賃金の平均(平均日額)	10,620 円
マージン率	27.8%
福利厚生	健康診断・作業用安全具貸与
教育訓練に関する事項	作業手順、製品取扱の注意、4S(整理・整頓)活動、マナー・コンプライアンス研修 等 ※ OJT にて実施(賃金支給有)
その他 (労使協定締結あり)	派遣職種は「製造派遣」、「物流派遣」の件数が多いです。 労使協定の締結はすべての派遣スタッフにあり、その有効期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までです。

【参考】マージン率に含まれる費用

各種保険に関わる費用		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料 労災保険料等の事業主負担
有給休暇に関わる費用		年次有給休暇、特別休暇取得に休暇取得に関わる費用 (賃金支払い費用)
健康診断費用		一般定期健康診断にかかる受診費用
会社運営費	募集に関わる費用	派遣労働者の募集にかかる各種求人媒体費用 他
	就業・管理に関わる費用	派遣労働者の就業に関わる費用(教育訓練費・事務管理費 等)
	営業に関わる費用	法的手続き費用、事務所管理費、通信費、営業社員の人件費 及び活動費 等
営業利益		労働者派遣料金より労働者賃金、上記の法廷福利費、会社運営費を 差し引いた額